

第四期山陽小野田市教育大綱

令和 8 年(2026年) 3 月

山陽小野田市

はじめに

私たちを取り巻く社会は、絶えず変化しています。少子高齢化の進展による社会構造の変化、新型コロナウイルスの感染拡大による社会の混乱、地震や大雨等による大規模な自然災害、グローバル化の進展による国際間の緊張や紛争の激化、情報技術、特に生成AIの目覚ましい進歩など、社会全体が大きな変容を遂げています。こうした背景の中で、人生100年時代を見据え、多様性・公平性・包摂性が十分に担保された、誰もが幸せに暮らしていける「持続可能なまちづくり」が喫緊の課題となっており、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっています。

山陽小野田市においては、まちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として第二次山陽小野田市総合計画を策定しています。この計画では「住みよい暮らしの創造」を基本理念に、目指す将来都市像として「活力と笑顔あふれるまち」を掲げ、この実現に向けて「協創によるまちづくり」の考え方をお示ししています。令和8年度からは、重点プロジェクトとして三つの柱である「活力あふれるまち」「笑顔あふれるまち」「魅力あふれるまち」を重点施策に、また、四つの横断的取組として「DX・GXの推進」「山口東京理科大学との連携」「スマイルエイジングの推進」「官民連携の推進」を念頭に置いた後期基本計画がスタートします。

教育に期待することは、「まち育て」に資する「ひとづくり・ひと育て」と考えています。持続可能な、そして次世代にも誇れる山陽小野田市を創っていくために、様々な課題に気づき、熟議し、協働してよりよく解決していこうとする意志(Will-being)や、解決に向けた行動力・実践力をもった人材の育成が求められます。

アフターコロナを迎え、子どもをめぐる社会情勢は大きく変化しています。

こうした中、私たちには、教育の「不易」と「流行」を見極めることが求められています。

そこで、総合教育会議において教育委員の皆様と協議の上、「学びがあふれるまち」を本市の教育の目指す姿とし、「未来を創る人を育み、まちを育て、人や地域の幸せや生きがい・豊かさを感じる教育の推進」を基本理念として第四期山陽小野田市教育大綱を策定しました。

今後、この目標の実現を目指し、市長部局と教育委員会が緊密に連携し、本市の教育の発展・推進に努めてまいります。子どもや大人の「学び」やその環境づくりを通じて、老若男女誰もが文化、芸術、スポーツ活動などに親しむことで自分の可能性を开花させることができるとともに、誰もが学ぶ喜びをいつでも感じられる教育の振興を図り、市民の皆様と共に、未来へつながる教育を築いてまいります。市民の皆様の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

令和8年3月

山陽小野田市長 藤田剛二

教育大綱策定の趣旨と教育振興基本計画との関係

平成 26 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 27 年 4 月に施行されました。

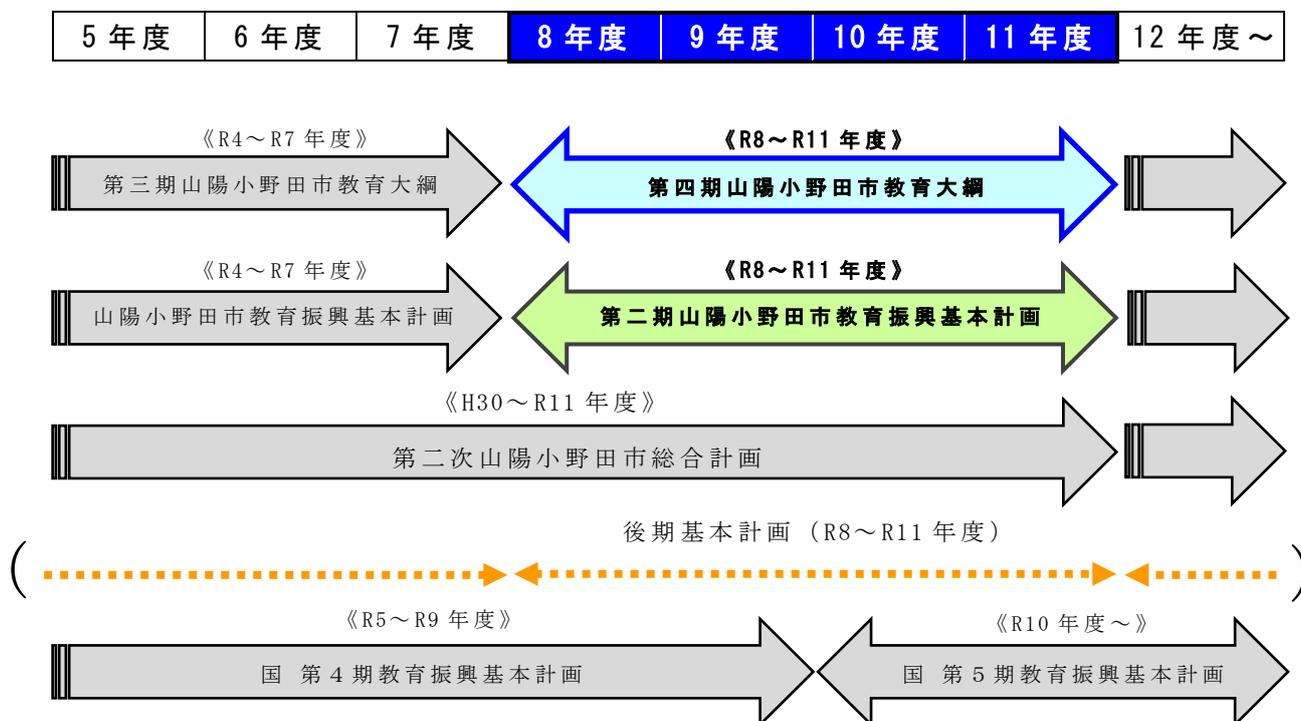
この改正は、教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化などを目的としています。また、近年の教育行政においては、福祉や地域振興などの一般行政との緊密な連携が必要となっています。これらを踏まえ、地方公共団体の長に教育大綱の策定を義務付けることにより、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることとされています。

また、教育大綱の策定に当たって、地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する国の基本的な方針である「教育振興基本計画」を参酌し、地域の実情に応じて策定することとされています。本市においても、令和 4 年度からを計画期間とする「山陽小野田市教育振興基本計画」（以下、「振興基本計画」といいます。）の策定を行うに当たり、第二期教育大綱において掲げていた「主な取組方針」は、「振興基本計画」において明記し、第三期以降においては、本市教育行政の振興に関する理念や方向性を掲げることで整合を図ることとしました。

教育大綱の期間

第二期教育大綱及び第三期教育大綱の期間は、それぞれ第二次山陽小野田市総合計画の前期基本計画（平成30年度から令和3年度まで）及び中期基本計画（令和4年度から令和7年度まで）の期間に合わせており、第四期教育大綱の期間についても第二次山陽小野田市総合計画の後期基本計画の期間に合わせて、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

※他の計画との関係



第四期教育大綱の策定に当たり、次のように目指す姿及び基本理念を定め、理念実現のために四つの基本目標を定めました。

目指す姿

「学び」があふれるまち

基本理念

～未来を創る人を育み、まちを育て、
人や地域の幸せや生きがい・心の豊かさを感じる教育の推進～

【基本理念の考え方】

日本における教育は、日本国憲法の基本的人権の尊重に深く根ざしています。いつの時代においても互いの人格を尊重し、笑顔あふれる社会を築くことは普遍的なものです。こうした社会を実現するためには、真理と正義を愛し、個人の価値を大切にすることが重要となります。つまり、人権の尊重をあらゆる教育活動の基盤として、教育基本法が定める人格の完成と平和で民主的な社会を形成する人材を育成することは、教育の普遍的かつ不変の目的といえます。これらを踏まえた上で、変化の激しい未来に対して、予測が困難な社会を生き抜く力、持続可能な社会の担い手を育むことが現代の教育には求められています。

山陽小野田市教育大綱では、「学びがあふれるまち」を本市の教育の目指す姿とし、「未来を創る人を育み、まちを育て、人や地域の幸せや生きがい・心の豊かさを感じる教育の推進」を基本理念とします。子どもだけでなく大人にも、自ら課題を見つけ、粘り強く解決する意志（Will-being）を涵養し、他者と意見交換できる豊かなコミュニケーション能力を育む教育を推進してまいります。「ひとづくり・ひと育て」のためには、文化や芸術、スポーツに親しむ機会や、多様な知識や技術などの学習内容を充実させ、市民がこれらの学びを通して地域社会への貢献や地域の課題を解決できる仕組みづくりが重要です。また、子どもたちが、持続可能な社会

の創り手となるためには、グローバルな視点と郷土への誇りを育み、主体性、協働性、創造性、課題解決能力といった資質・能力を育成することが求められています。

こうした教育を推進するために、四つの推進目標を掲げ、基本的人権の尊重、多様性・公平性・包摂性の担保、「学び」を通じた「ひとづくり・ひと育て」を基軸とした施策を展開していきます。未来に向けて持続可能なまちに育てるため、次代の創り手となる子どもたちを育むとともに、全ての市民が生涯を通じて生きがいを持ちながら豊かな人生を送れるよう本市の教育を推進してまいります。

《基本目標 1》

社会の持続的な発展に向けて

学び続けることのできる教育の推進

少子高齢化の加速や生成 AI^{※1}をはじめとするデジタル技術の急速な進化により、教育を取り巻く環境は急速に変動し、将来の展望がますます不透明な時代が到来しています。そのような中、「教育を受ける権利」を最大限に尊重して、誰一人取り残されることなく、全ての人が可能性を最大限伸ばせる学びを保障することや、市民一人一人が生涯にわたり、ICTをはじめ、文化芸術、スポーツなど多様に学び続けられる教育機会の更なる充実が求められています。

生涯学習の基盤となる学校教育においては、基礎的な知識や技能の習得や、人としての思いやりに満ちた豊かな心と健やかな体の育成を目指します。

また、効果的に ICT^{※2}を利用しながら、特別支援教育の視点を取り入れた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。さらに、不登校やいじめといった問題に対しては、未然防止と早期対応に努め、全ての児童生徒にとって安心して学べる学校づくりを推進します。

持続可能な社会の実現のためには、主体的・探究的・協働的に課題を解決する力や社会の形成に参画する意識、コミュニケーション能力を育むことが必要です。そのために、地域の教育力を生かすとともに、山口東京理科大学や市内の企業、高等学校との連携及び協力関係を更に発展させていきます。教育資源を有効に活用し、多様な学びにつなげるとともに、全ての人々が共に学び、共に成長できる持続可能な社会の実現に向けた教育を推進します。

《基本目標 2》

地域・家庭でともに学び合う

社会の実現に向けた教育の推進

人生 100 年時代、また、将来の予測が困難な時代において、持続可能な地域社会を築くためには、全ての人々の人権が尊重され、相互に認め合い、市民が支え合う仕組みづくりが必要です。

地域のつながりの希薄化や地域活動の担い手不足が課題となっている昨今、地域・家庭・学校が連携し、「学校を核とした地域づくり」が求められています。地域が学校を支え、学校が地域を支える相互関係を築くとともに、これらの取組に主体的に参画する児童生徒や市民を増やすことにより、子どもだけでなく大人が学ぶ場を創出し、人材育成を図ります。あわせて、地域で家庭教育を支援する仕組みを形成し、地域全体の教育力向上に努めます。

生涯学習は、職業や生活に必要な知識を身につけ自己実現を図るとともに、他者との学び合いや教え合いによって生きがいを持ち、より豊かな学びが実感できることが大切です。そのため、「いつでも、どこでも、だれでも」学べる環境を整備し、学習の成果を還元する場を形成することで、学びの循環づくりを進めます。

多様な知識やスキルを習得し、自己成長を促す手段として、読書は有益です。市立図書館や学校図書館の連携強化を図り、子ども・市民が読書に親しむ環境づくりを推進します。

また、地域の課題解決を図るためには、ふるさとへの愛着が原動力となります。歴史民俗資料館を核として、市の歴史や文化財を学習する機会を提供・活用し、市民の郷土への愛着や誇りの醸成に努めます。あわせて、文化芸術やスポーツの推進を通じて人間性や創造性、協調性を養い、心身の健やかさを育みます。

さらに、社会に貢献する人材を育成するため、家庭、学校、地域が一体となって子どもを守り育てる環境づくりを進めるほか、青少年育成団体の活動の支援などに取り組み、未来を創る青少年の健全育成を図ります。

地域・家庭で共に支え合う社会の実現に向けて、学びを通じた「人づくり、つながりづくり、地域づくり」の循環を育み、地域基盤の安定と発展に資する、教育の取組を推進します。

《基本目標 3》

Society5.0に向けた、教育 DX の推進による 質の高い学びを保障する教育環境の整備・充実

国が提唱する Society5.0^{※3}の実現には、教育のデジタルトランスフォーメーション（DX）^{※4}が欠かせません。教育 DX を通じて、これからの社会に対応するための新しいスキルや資質・能力を身に付けられるよう、個別に最適化された学習環境を整えてまいります。

小中学校においては、GIGA スクール構想^{※5}により、1人1台端末と高速通信ネットワーク等の ICT 環境の整備を進めてきました。今後も時代のニーズに応じたデジタル学習基盤の整備に引き続き取り組みます。

また、授業や学校生活を始め学校運営や本市の教育行政においても蓄積したデータや生成 AI を利活用するなど、教育における新たな価値を創出します。そのために、教育委員会のリーダーシップと教職員の資質向上が今まで以上に求められています。ICT の活用により、児童生徒の学力向上に資する教育方法はもとより、学校運営に至るまで、より良い教育の在り方に向けた一体的な変革として、教育 DX に取り組みます。

さらに、生涯学習において、遠隔・オンライン教育の活用による受講の利便性の向上や ICT の活用による生涯学習の利便性の向上、地域交流センターや図書館等におけるデジタル学習基盤の強化や情報リテラシー・モラル等の育成を図るほか、文化財の保存・管理等においてもデジタル技術の活用を図ります。

これからは地域の諸課題に対して問題を解決したり、新しい価値を創造したりする人材の育成こそが重要です。ICT 環境を生かし、デジタル技術とデータを活用した知見の共有と新たな教育価値の創出により問題解決や価値創造ができるグローバルな視点を持った人材育成を目指します。

《基本目標 4》

計画の実効性を確保するための基盤整備

教育大綱とこれに基づく教育振興基本計画の遂行に当たっては、実効性の確保が求められます。

教育行政の透明性を向上させ、説明責任を果たすとともに、人材面及び財政面において必要な資源を確保していくことで、質の高い教育によって「学びがあふれる」選ばれるまちを目指します。

そのためには、教職員にとって働きやすい環境づくりを進め、優れた人材の確保に努めるとともに支援スタッフを含めた適正配置を進め、指導・運営体制の充実を図ります。あわせて、教員研修の高度化による教職員の資質・能力向上や、個別最適な学び・協働的な学びを支える仕組みの構築を図ります。

また、教育活動の進捗状況や成果を定期的に検証・評価し、PDCA サイクルに基づいて課題を的確に把握し、迅速な改善に努めます。改善に当たっては、子ども・保護者・教育関係者など各ステークホルダー^{※6}との対話や意見聴取を重視し、現場・各関係者が一体となった教育振興を目指します。

さらに、社会変化に対応した質の高い教育環境の整備を進めるとともに、災害や緊急時に対応する危機管理体制の強化を図ることなどにより、安心安全、かつ、持続可能な教育行政の基盤整備を進めてまいります。

山陽小野田市第二次総合計画と第四期教育大綱との関係性
 (山陽小野田市第二次総合計画後期基本計画から)

| 教育大綱の基本目標 後期基本計画の章立て | 【1】 持続的 | 【2】 地域・家庭 | 【3】 教育DX | 【4】 基盤整備 |
|--|------------|--------------|-------------|-------------|
| 第1章 子育て・福祉・医療・健康 | | | | |
| 基本施策1 子育て支援の充実 | | | | |
| 基本事業4 配慮が必要な子どもと家庭の支援 増加傾向にあるひとり親家庭への相談機能の向上や自立に向けた支援サービスの充実を図ります。また、支援を必要とする子どもや家庭に対して、サービスや体制についての情報が適切に届くよう、効果的、効率的な情報発信に努めます。 | ○ | ○ | | ○ |
| 基本施策6 健康づくりの推進 | | | | |
| 基本事業1 地域ぐるみの健康づくりの充実 健康寿命の延伸を目指し、市民が心身ともに健康に暮らせるよう、様々な関係団体や関係機関と連携して、市民参加による健康づくり活動を推進していきます。 | ○ | ○ | | |
| 第2章 市民生活・地域づくり・環境・防災 | | | | |
| 基本施策11 地域づくりの推進 | | | | |
| 基本事業1 持続可能な地域づくりの推進 地区運営協議会に地域の多くの方々が参画し、住民主体による地域課題の解決に向けた取組を継続的かつ発展的に実践していくことができるよう支援を行います。 | | ○ | | |
| 基本施策12 人権尊重のまちづくり | | | | |
| 基本事業1 人権教育・啓発の推進 差別や偏見のない一人一人の人権が尊重された心豊かな社会をつくるため、学校・家庭・地域・職場など様々な場を通じて、人権教育、人権啓発を推進します。 | ○ | ○ | ○ | ○ |

| <p style="text-align: center;">教育大綱の基本目標</p> <p>後期基本計画の章立て</p> | 【1】 持続的 | 【2】 地域・家庭 | 【3】 教育DX | 【4】 基盤整備 |
|--|------------|--------------|-------------|-------------|
| 第5章 教育・文化・スポーツ | | | | |
| 基本施策26 学校教育の推進 | | | | |
| <p>基本事業2 教育環境の向上</p> <p>子どもたちがこれからの時代に必要とされる資質や能力を身に付けられるとともに、配慮の必要な児童生徒が適切な支援を受けることができるよう、学校の教育環境を整備します。学校の施設・設備の改築・更新を進め、計画的な老朽化対策や長寿命化対策を実施することで、安全・安心で、快適な学校づくりに努めます。また、健やかな身体を育成するため、安全・安心な学校給食を提供し、食育を推進します。さらに、教育のDX化を推進することにより、教職員及び教育委員会事務局職員の働き方改革を進めます。</p> | | | ○ | ○ |
| 基本施策30 芸術文化によるまちづくりの推進 | | | | |
| <p>基本事業2 芸術文化活動の推進</p> <p>市民の文化に触れる機会の充実のために、ピアノマラソン、市民文化祭などの特色ある事業は、更に発展させ、芸術文化活動を推進するとともに、重点的に取り組んでいる「ガラス」や「かるた」については、まちのにぎわいの創出や市のイメージ向上につながる事業を展開します。</p> | ○ | ○ | | |
| <p>基本事業3 文化財の保護・活用</p> <p>市民の郷土愛の醸成を図るため、地域の伝統・文化の象徴である財産を適切に保存・管理・デジタル化し、その活用を図るとともに、そのために必要となる施設等の整備・改修に取り組めます。また、ふるさと文化遺産の登録や地域・学校と連携した文化財活用の取組、歴史民俗資料館の充実を図ります。</p> | | ○ | ○ | |
| 基本施策31 スポーツによるまちづくりの推進 | | | | |
| <p>基本事業2 スポーツ活動の推進</p> <p>本市ではスマイルエイジングに取り組んでおり、担い手の育成・支援を行うことで、総合型地域スポーツクラブ等の活動を活発化させ、スポーツ活動を推進するとともに、中学年代の部活動の地域展開においても体制整備を図ります。また、魅力あるスポーツイベントを通じて、本市とつながりの深いトップアスリートと交流を行うことで地域の一体感の醸成、まちの賑わいを創出します。</p> | ○ | ○ | | |

【用語の解説】

| 番号 | ページ | 用語 | 解説 |
|----|-----|----------------------|---|
| ※1 | 6 | 生成 AI | 新しい文章、画像、音声、動画などを自ら作り出すことができる AI(Artificial Intelligence、人工知能)。AI とは、学習、記憶、推論、判断など、人間の知的機能をコンピューターに行わせるための技術又は人間の知的機能を行うことができるコンピュータープログラム。 |
| ※2 | 6 | ICT | Information and Communication Technology の略。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。 |
| ※3 | 8 | Society 5.0 | サイバー空間（仮想空間）とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。（※出典：内閣府） |
| ※4 | 8 | デジタルトランスフォーメーション(DX) | デジタル化によって生活のあらゆる面でよい方向に変化させること。 |
| ※5 | 8 | GIGA スクール構想 | 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる、ソフト面での対応を含めた教育 ICT 環境の実現。 |
| ※6 | 9 | ステークホルダー | 企業や団体などの活動に対して、直接的又は間接的に関係を有するもの。利害関係者と表されることもある。 |